

## 第3回 千代田区緑の基本計画改定検討委員会 議事録

### 1. 開催年月日

令和2年10月16日(金) 午前10時00分～11時40分

かがやきプラザ4階 研修室1

### 2. 出席状況

委員定数15名中 出席13名

出席委員

<学識経験者>

【委員長】横張 真 東京大学大学院工学系研究科 教授  
木村 智子 コミュニティデザインオフィス「スマイルプラス」代表  
三友 奈々 日本大学理工学部 助教

<有識者>

(事業者) 重松 真理子 一般社団法人不動産協会  
(生物多様性) 竹内 和也 大丸有環境共生型まちづくり推進協会 ゼネラル・プロデューサー  
浦嶋 裕子 三井住友海上火災保険株式会社総務部地球環境・社会貢献室 課長  
(アダプト団体) 志村 初江 外神田松住町町会 婦人部長

<公募区民>

田熊 清徳  
石垣 曜子

<区職員>

小川 賢太郎 環境まちづくり部長  
加島 津世志 まちづくり担当部長  
夏目 久義 環境まちづくり部環境政策課長  
谷田部 継司 環境まちづくり部道路公園課長

庶務

印出井 一美 環境まちづくり部景観・都市計画課長

### 3. 傍聴者

0名

## 4. 議事の内容

### 議題

- (1) 前年度までの議論の整理と今年度の検討課題について
- (2) 計画改定案（基本的な方向性）について
- (3) 計画改定案（緑の配置方針）について

### 《配付資料》

次第、席次表、委員名簿

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 資料1 | 計画改定スケジュール              |
| 資料2 | 前年度までの議論の整理と今年度の検討課題（案） |
| 資料3 | 千代田区緑の基本計画 改定案（第1案）     |
| 資料4 | 緑の配置方針に関する検討資料          |

## 5. 発言記録

### 【事務局】

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので、第3回千代田区緑の基本計画改定検討委員会を開催したいと思います。本来はきちんと発言者がわかるように立って発言するんですけども、飛沫感染防止のために座って発言させていただきます。

### 【横張委員長】

はい。お願いします。

### 【事務局】

私は事務局、景観・都市計画課長の印出井でございます。よろしくお願いいたします。今日は色々イレギュラーな会場になっておりまして、委員の皆さんも到着が若干遅れてるような状況でございますけれども、現時点の人数が過半に至っておりますので開催をさせていただきます。本日の終了予定時間は11時半と予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。それでは、進行につきましては横張委員長、よろしくお願いいたします。

### 【横張委員長】

はい。かしこまりました。それでは、お手元の次第に沿いまして本日の議事を進めたいと思います。11時半までということに限られた時間ではございますけれども、是非活発なご議論をお願いしたいと思います。まず事務局より資料のご確認をお願いできますでしょうか。

### 【事務局】

はい。机上に配布させていただいております資料でございます。まず次第でございます。それから席次表がございまして、さらに委員の名簿があると思います。それから資料

番号が付してあるものとして資料1 計画改定のスケジュールというA4縦の資料、それから資料2 これまでの議論の整理と検討課題というA4横の資料、それから資料3 今回の改定案の課題・議題の第1案という冊子の資料、それから資料4 本日の議論の参考資料というA3の資料がございます。それから、資料番号がなく、参考資料という形で今改定中の都市計画マスタープランの緑に関する部分を抜粋したもので、令和2と書いてあるA4の縦の資料と、それからもう1つ、都市計画マスタープランの中で緑の配置方針に関わる、都市の軸とか骨格構造を現した関係の資料を配らせていただきました。資料番号がなくて申し訳ないんですけども、以上のようなものになってございます。よろしいでしょうか。それでは資料確認は以上でございます。

#### 【横張委員長】

はい。かしこまりました。ではお手元に資料がお揃いだということで、本日の議題のほうに入ってまいりたいと思います。次第の通り本日の議題につきましては、(1)、(2)、(3)と3点ございますが、そのうち1番と2番につきましては連続した議題ということがございますので、まず事務局より議題の(1)(2)の2つについてご説明をいただいてそれから質疑のほうに入りたいと思います。では(1)、(2)についてご説明をお願いします。

#### 【事務局】

はい、わかりました。初めに、現在の検討状況ということで資料1 改定のスケジュールをご覧ください。ここがございますように、本年2月に、第2回検討会を開催いたしました。その後、ご案内の通り新型コロナウイルス感染症の状況によって、上位計画である都市計画マスタープランの改定のスケジュールが少し遅れたこともあり、緑の基本計画改定検討会の会議の設定等もなかなか難しかったということと、あともう1つは新型コロナウイルス感染症自体が緑のオープンスペースの計画を考えるうえで非常に重要な要素になってきているということがありまして、8カ月の間を置いてしまったところでございます。

本日は少し前回までの振り返りと、この計画改定の肝になるところについてのディスカッションから様々なキーワードをいただいて、年明けの第4回検討会でいわゆる区民の皆さん等の意見を募るパブリックコメントに向けた計画案を事務局から提示をさせていただきたいと思っております。そのパブリックコメントを経て様々な意見が出ましたものについて、来年の3月以降になると思いますが、第5回検討会の開催をさせていただきまして、改定につきましては第5回の本会のご意見を賜って令和3年度の前半、おおむね7月を目標に改定をしてまいりたいというところです。

それでは、おさらいということでこれまでの議論の整理と今年度の検討課題、資料2に基づいてご説明をさせていただきます。まず、本日ご説明並びにご検討いただくものの全体像の確認ということで、資料2の右上にページ番号が振ってございますけれども、6ページをご覧ください。これは改定計画の検討状況と本日の審議点についての資料です。表の中の章立ては本日別途お配りしている資料3が改定計画のアウトプットのイメージにな

っていますが、この改定案の章に相当する、章別の目次案になっております。第1回、第2回検討会の中で第1章と第2章に当たる、計画の位置づけや緑の現況について様々な資料をお示しするとともにご意見をいただき、それらを体系的に整理して第1章、第2章という形にしているところでございます。

本日は第3章に当たる千代田区の緑の目指す方向性、基本理念や将来像、基本方針についてのディスカッションをお願いしたいと思っております。もう1つは、そういった基本理念、基本方針のもとに千代田区全体の緑をどう配置していくのか、各地域別にどういうふうに緑を設えていき、それを維持・活用していくのかという第4章の部分についても少しご議論をいただけたらと思います。それから第6章に当たります、いわゆる番町・富士見エリア、それから神田・神保町・秋葉原エリア、大丸有エリアごとに、地域の緑をどう配置していくのかについてもアイデアなどをいただき、今後具体化に向けて作業してまいりたいと思っております。

次に前回までの振り返りということで、資料2の2ページにお戻りいただきたく思います。前回までにいただいたキーワードを思い出すということで、千代田区の緑の捉え方についていただいたご意見でございます。千代田区は非常に性格の異なった緑があるということで、この地域特性を踏まえながら全体のネットワークを考える視点が必要ではないか。また働く人の視点からどうあるべきか。次は平常時と非常時、両面から考えることが大切ということと、それから緑が設えられてることだけではなくて、眺める場を作るということも大事であるというようなことについてご意見を賜りました。それから、2の区民と緑のかかわりについてですけれども、身近な緑について、世論調査等で緑の量は増えているけれども緑が増えているという実感は増えていないということがあり、満足度の視点が大事なのではないかということ。それから、利用者の視点も大切。それからもう1つ、緑を一緒に育てていくというところで、アダプト活動の高齢化が進んでいるというご意見が婦人部長さんからありましたけれども、学生さんとかそういった方への参画の仕組みをつくることも考えられるというようなご意見を頂きました。

それらのご意見に基づきまして、3ページ、4ページのA3の縦の形の体系図に、現行計画の見直しの方向性をまとめてございます。まず「方針1. 緑地整備について」はどちらかというと都市計画手法などを使って緑地を整備していくまちづくりの観点。それからクリーム色の「方針2. 緑化について」が、緑化指導等を通じた敷地レベルの緑化政策などのようなイメージ。紫色の「方針3. 普及啓発」はアダプト制度等を含め住民、企業、行政が一体となって進めるというような、大きくこの3つの柱で構成をされたのが現在の計画でございます。それに対して、これまでいただいた意見を踏まえてそれぞれの①で成果を示しており、②で区民の意識はどうかというようなことで整理をさせていただいております。こちらについては、先ほども申し上げた通り、民間の開発に伴って緑は増えました。よく東京都の中でも23区は緑の量は増えているが多摩では緑が減っているという分析がございますが、千代田区でも同様でございます。しかしながら緑が増えているという実感を持つ人の割合は少ないというようなことを踏まえております。

それから下のページにまいりまして、緑を取り巻く社会環境の変化というところで、1

つは緑というものが癒しやレクリエーションを提供するだけではなくて、防災とかコミュニティとか非常に多機能なものであり、様々な社会課題を解決することができる。それがグリーンインフラと結びついているんですけれども、そういった形に進化している。それから、生物多様性という視点も、20年前もそういう要素があったかと思うんですけども、さらに重要になってきています。それから、東京都の中でもやはり皇居を中心とする千代田区の緑の重要性については変わりが無いということ。それから千代田区においても今、都市計画マスタープランを改定しておりますけれども、やはり首都東京におけるまちづくりのフロントランナーとしての役割ということは引き続き継承しているということがございます。そういった区民の考え方とか環境の変化を踏まえまして、それぞれの柱立てに対応して改定の強化ポイントという形でまとめさせていただいたところです。

この強化ポイントというのが、ある種現行計画の見直しの課題ということになってくると思います。緑地についていえば、住民のニーズをきちっと踏まえた形での公園や緑地整備になっているのか、愛されているのかという観点が1つ。それから緑化については、特に民間の良質な緑の空間というのが出来てきているんですけども、それがちゃんと永続的に維持されているのかという観点と、平常時と非常時の役割についての観点。それから普及啓発についていえば、新たな視点として緑の更新や最新化を継続するマネジメント体制についてが、強化ポイント、つまり課題なのではないかと思っております。

この辺りを、具体的に改定計画検討案としてまとめたものが資料3になっております。先ほども申しあげました通り、資料3の第1章、第2章の1ページから20ページについては、今説明した資料2の3～4ページの1枚の表を詳細に改定計画案という形で記載をしているものでございます。資料3の第1章、第2章はそういう構成になっていることをご確認頂ければということでございます。

それからもう1回資料2のA4の横の5ページにお戻りをいただきたいと思っておりますけれども、本日ご議論いただきたい本年度の検討課題でございますけれども、5ページにございますが、まず1の①将来像、基本方針、目標について、でございます。後程、少し議論をしていただくうえで必要なことをご説明させていただきたいと思っております。それからもう1点、この将来像、基本方針、目標に関連してこの資料2の一番後ろのページ、裏表紙に、緑色で4.今年度新たに設定したい検討課題についてということで、ウィズコロナ、アフターコロナにおける緑のオープンスペースなどというようなことがございます。これについては記載のようなことを、皆さん緊急事態宣言を通じて、感染症のパンデミック、蔓延を体験されて、実感されてるのかなというふうに思うんですけども、そういった緑の空間について、例えば①にありますように屋外での働き方、あるいはストレスの解消、健康や、3密を防ぐうえでの緑の役割についてと、それから、緑地の整備時に利用者のニーズを整備、維持管理を決めていく仕組みの構築に関する施策を計画の中で示していくべきではないかとしております。皆さんも緑の空間の使い方についてしっかりと示されている必要があるのではないかなというふうなことをお感じになったのではないかなと思うんですけど、基本方針とか目標についてご発言いただく時にウィズ、アフターコロナにおける緑のオープンスペースについても併せてご意見を賜ればというふうに思っております。

それでは基本理念、基本方針をご検討いただくうえで、具体的にどういう議論になるのかということをご確認いただきたいと思います。この資料3のA3の冊子の22ページをご覧くださいと思います。基本理念でございますけれども、改定のポイントということで黄色の網掛けになっておりますが、現状計画はどうなっているのかということについていうと、1枚おめくりいただいて24ページに「緑心都心・千代田」というこのフレーズで基本理念を示しております。これの解説ですけれども、下から4行目に記載されている、住む人にとっての緑、働く人にとっての緑、日本の顔としての緑という3つの側面から緑を考えることが必要だという認識になっております。もう1回22ページにお戻りいただきまして、今申し上げました通り、現行計画は住む、働く、集う、日本の顔ということ踏まえた基本理念になっている。これは現在においても変わらずというような認識でございます。しかしながら、緑心都心という言葉と、それが示す概念についても1段検討が必要ではないかと考えておりまして、事務局としてはこれまでの時代の流れや市民参画の動向などを踏まえて23ページに3つの案をお示ししています。色々考えたものですが、この3つの案もこの3つから選ぶというだけではなくて、3つの中からいくつかの要素を組み合わせて新しい言葉を紡いでいくということもあるのかなというふうに思っています。

案の1が「緑をつなぐ、人と街をつなぐ」ということで、質の高い緑とオープンスペースでつなげて人と街のつながりを表現する。豊かな緑に包まれた首都東京の緑につながっていくというような、そういうコンセプトになっています。今改定中の都市計画マスタープランでも「つながる都心」ということはキーワードになっており、個々の人や地域が孤立するのではなくて、様々な形で界限と界限、コミュニティとコミュニティ、拠点と拠点、昔と未来がつながるといったような形になっておりますので、それを緑にも活用したものになっています。それから案2が「緑の東京創造のフロントランナー」ということで先導的な緑施策についての役割を果たしながら世界に誇る緑豊かな首都東京の形成を目指すということになっています。これは現行計画の中の日本の顔というところをさらに推進するというようなイメージです。いわゆる大丸有地域だけではなくて、神田地域等の高密度な緑の少ない部分においても新たな取り組みを含めた展開を期待しながらこういう言葉を使っています。案の3が「街と人に呼応する施策の展開」ということで、これがちょっともしかしたらわかりにくいかもしれませんが、千代田区の街というのは皇居、旧江戸城を中心とした大丸有の場所から、対照的に秋葉原、神田、神保町、番町、飯田橋、富士見という場所もあり、非常に個性のある地域がモザイク状に存在しており、そういった個性ある地域の個性を際立たせるような緑の施策を推進していくという、地域の個性を際立たせるところに重きを置いたような、そういった基本理念のイメージになっております。

ですので、今日ご議論いただきたいことの1つのポイントとしては、この辺の素材に基づいて、今ある「緑心都心・千代田」のテーマについて、どのように言葉を紡いでいくのか、そこが具体的に示す基本理念の内容というのはどんなものなのかということについて、今日決まらないにしても様々なキーワードとかお考えをいただいて、我々のほうで検討が出来ればいかなというものがひとつございます。

それからもう1点ご議論いただきたいのが、26ページにございます緑の将来像です。26ページの網掛けにもありますけれども、今の計画では①全区レベルを支える骨格となる緑の将来像「内濠、外濠を基盤とする構造的なネットワーク」、これは旧江戸城等の歴史的に形成された緑を保全し展開していくということです。それから26ページの下、②地域レベルを支える身近な緑の将来像「安心と快適を約束するコミュニティ拠点や要所の緑と身近な緑」となっており、①②については、骨格の緑と、そこから地域に展開する緑、カタカナで言うとスケルトンとインフィルみたいなイメージの緑の在り様ということが現行計画では書かれているところでございます。

事務局としては、これもやっぱり千代田区において江戸やその前の時代から歴史的に蓄積されてきた緑や、震災復興、戦災復興を通じた道路などを基盤とした緑の連続性や復興公園とか民間の開発に伴って整備してきたコミュニティの緑、その2点は継承しながら、27ページの③としてそれらを、区内に良質に維持し広げていくための将来像として緑の維持管理、活用、経営というようなマネジメントの視点を新たに追加してはどうかというところが事務局の案でございます。緑というものが年とともに経年劣化して立ち枯れていくのか、適切な維持管理・活用によって年とともに価値を増していくのかというような対称的なイメージを持ちながら、後者のようなマネジメントをしっかりと将来像に埋め込めていく必要があると思っております。

そして、この事務局で考えている3本柱、つまり骨格となる緑、コミュニティを形成し拠点となる緑、緑を良質に維持管理・活用していこうというマネジメントの考え方に沿って29ページに基本方針を6つご提示させていただいています。基本方針1と2は骨格となる緑についてということから派生するものでございます。従前の計画は緑地・緑化・普及啓発という3本柱になっていたんですけども、そこを少し体系的に整理して、骨格となる緑についてはどうしていくのか、コミュニティを形成する緑についてはどうするか、それから、それをマネジメントしていくにはどうするのかということと3つの将来像から6つの基本方針という形に展開をしているところでございます。基本方針の1としては、骨格となる緑については歴史が育んできた緑の拠点、保全・活用、基本方針2につきましては、賑わいや居心地よさが続く緑のネットワークの構築。基本方針2のイメージは、やっぱり我々も既存の緑の骨格、例えば外濠である日本橋川に沿って大手町川端緑道を整備したり、千鳥ヶ淵という内濠に沿って緑路を整備したりというようなこともございました。元々あるものをしっかり守りながらそれに平行・連続するものについてもネットワークをつくっていくことが基本方針2のイメージでございます。それから基本方針の3はコミュニティに展開する緑についての視点として都市の強靱性と持続可能性を高めるという要素。今までの緑のイメージからするとなかなかこういう言葉が出てこなかったと思うんですけども、やっぱり防災の視点ですとか環境の視点も含めてこういう言葉を出しています。それからもう1つは30ページに行きまして、防災や環境というものと日常の普段使いの中でそういったコミュニティの拠点が居心地のよいものとなる。今はサード・プレイスという表現を選んでおりますけど、そういう場になっていくことを目指していこうということです。それからもう1つはマネジメントの将来像に対応する基本方針と

して緑の質を維持し続ける仕組みを作っていきます。それから方針の6として区民参画の仕組みを作っていきますというところを考えているところでございます。

これまでの検討から基本方針までご説明させていただいたんですけども、それがこの資料のめくっていただいて36ページ、A3でとじ込みになっておりますけれども、ここにまとまっています。一番左側がこれまで議論してきた検討課題です。基本理念は3つぐらい事務局で案を作ってきました。将来像はこれまでの計画は上の2つでしたが、3つ目の案を加えました。それから、将来像に向かって取り組む基本方針としては、それぞれ2つずつ出していますというところでございます。これについてのご意見をいただければと思います。

最後に、これから我々のほうで考え、今後議論いただくこととなりますが、基本方針に沿った取り組みがしっかり進めるのかを確認するために33ページの目標と目標水準を決めてはどうか、ということでご提示をしています。骨格となる緑、並びにコミュニティの緑の取り組みの中で量というのは重要な要素であるというところで、緑被率や身近な緑地の確保の状況については増加目標としての設定を考えています。34ページでは、やはり緑が増えても増えた実感がないということに対してはしっかりと利活用、維持管理ができていないのではないかとということで、増えたと実感する人の割合値というのも増加目標として設定してはどうかというところでございます。それから、具体的な目標の設置については課題なんですけれども、区民参画に関する目標水準ということで、地域ニーズを把握したうえで人が緑地に求める質を検討するプロセスについて検討していく必要があるということで掲げております。この目標の設置の仕方についてもご議論いただければと思います。それから35ページには緑視率を示しておりますが、これは緑視率何%を目指すという設定の仕方よりも、地域における緑の変化を経年で把握するための物差しとして活用するイメージでおります。ですので、例えば開発をしたところや、それぞれの界限と界限の結節点などをポイントにとりながら、経年でどのように緑の見え方が変わってきたのかについての物差しとして扱ってはどうか、と考えているところでございます。

前回の振り返りと今日ご議論いただきたい部分で少々長くなりましたが、ご意見についてはA3の36ページを見ていただきながら、ご意見いただければと思いますし、それに関連して資料2の最後にあるウィズ、アフターコロナについてのご意見も賜ればと思っております。以上でございます。

#### 【横張委員長】

はい。どうもありがとうございました。ということで大変に盛りだくさんでございまして、今ご説明いただいたことを1つ1つ丹念に皆さんにご議論していただくとおそらく今日1日あっても足りない。しかし、我々に与えられた時間はあと1時間しかございませんので。さらにもう1つ配置方針という本日の議題もでございます。時間は限られておりますけれども、基本理念から将来像、基本方針という重要な論点でございまして、是非活発なご議論をお願いしたいと思います。それから、印出井さんからございましたように、やはりウィズコロナ、ポストコロナということは当然我々の議論の底流には必要なことで



ございますので、それを踏まえつつ今ご提示いただいた様々な論点についてご意見等を賜ればということでございます。

先ほど説明でもございましたが、この36ページのA3横長、これが全体を一応網羅しているという1枚紙になろうかと思っておりますので、おそらくこれをご覧いただきながらご発言をいただくというのがわかりやすいのではないかと思います。では、ここからはもう完全にオープンで参りたいと思っておりますので、どこからでも結構でございますので、お気づきの点ございましたら是非お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

#### 【田熊委員】

神田で生まれ育ちましたが、20年間で振り返ってやっぱり緑が多くなったって感覚がないんですね。なぜかと言いますと、2つ要素がありまして1つは道路、路地の問題と、もう1つは住宅の事情が変わったと、街の形態が変わったという点。

1つ目ですが、20年前頃から、ワンルームマンションもしくはワンルームとファミリーの併設型マンションが、今まで住んでいた人の土地を2〜5軒ほど買収して建てるという形になってきました。元々そこには、実は商売をしている軒先に緑があったりしてたんですね。これは違法とかそういうのは抜きにして、人々がそこに集って愛でる緑があったんですね。今どうなってるかっていうと、マンションや附置義務駐車場、もしくは総合設計ではない殺風景なオフィスビルが建っています。そういうところにかつては、記録では出てないんですけど、記憶の中には緑があったんですね。そういう路地裏に行くと民家があって緑を愛でてるという、そういうのが失われてるっていうのが1つあります。ですから、緑化計画を出さないような建物に基本的に緑がないというところですね。そこにつながりも何もないというところが1つ。

もう1つは道路について。電線地中化などで道路がすごい綺麗になった反面、かつてはどうだったかなと振り返ってみるとそこに植栽があったり、もしくは歩道は狭く、路面店があつてごちゃごちゃしているんですが、つながりのある緑があった。電線地中化によって、通りによっては全てプランターになっています。ですが、そのプランターを商店街の人は管理してないんですね実は。誰に頼んでるかという町会の婦人部さんに頼んで、ボランティアをお願いしている。街は綺麗になってるんですが、殺風景になっており、やっぱり人と街が繋がってない感覚があります。

もう1つ違う視点からだと、総合設計で建てるビルについても、公開空地はあるものの通路になっており、緑はあるんですけど愛でる緑ではないところもあります。良い例としては、その通路沿いが壁面緑化されて結構快適に通れるところもあるんですが、良くない例としては、ベンチもなく、そこに人々が集う憩いの場があるかといえば単なる通路でしかない。都市計画マスタープランともリンクすると思うんですけど、緑のストーリー性ですね。集うストーリー性、みんなで愛でる緑がそこにあるからこそ、そのメンテナンスも含めて上手くように、今度の改定によって、そうした開発やマンション、その路地裏空間など、細かいところに留意しながら考えていただきたいと思っております。

### 【横張委員長】

ありがとうございます。私もまったく同感なんですけど、今のご意見私なりに述べさせていただきますと、まず今おっしゃってたのは「緑を」つなぐのではなく、「緑が」つなぐってということだと思うんですね。ですから、緑って要するに手段なんだと思うんですね。その緑っていう手段を使って例えば人と人がつながるとか社会がつながるとか、そこが大事なんだっていうことをおっしゃっていらっしゃったんだと思うんですね。そこがまず非常に大事な論点の1つであると思います。

それからもう1つは、例えば違法か合法かは別として、鉢植えの緑がその家の周りに置かれていて、丁寧に家主さんが手入れをしているといったような話って要するにいわゆるここに挙げているような目標水準としての緑被率が何%か、という話では出てこないことだと思うんですね。ですから、かつてのように多くの開発がオープンスペースを潰しながら行われ、それによって緑が減っている時代であればここにあるような目標水準の与え方をして何%の緑を確保するか、という設定も必要かもしれませんが、もう今はそのような時代ではなくなっており、おそらく面としての緑はマンションが出来るとそれなりにあるんですよ。しかしながら、その緑ではない、という話だと思うんですね。とすれば、こうした目標水準の与え方では担保できないタイプの話になっています。このあたりの考え方を、是非踏まえていくべきではないかと思います。

### 【石垣委員】

区民の石垣です。田熊さんがおっしゃられたような緑が少ないっていうのはこのコロナの関係で、改めて本当に日々実感したところです。千代田区が区の古い施設を壊してつくった広場は、本当にあってよかったと心から思います。コロナの最中に平日に子連れで行くと本当に混雑してしまうということは、一方で広場などのオープンスペース自体が足りないんだっていうのも実感したところです。その時にどこに行ったかというと、外濠公園あるいは北の丸公園です。そこは虫もいるし土もあるし、本当に生き生きとした緑がある。こうした場所は、私の近隣だと思いつくところはそこぐらいだったんですね。

散歩をしようとした時に思ったことが、大手町の空間についてです。住んでいる方もいらっしゃるのは理解していますが、土日には、オフィスの方がいらっしゃらない。今回は異常事態で、平日にもいらっしゃらない状況となり、大空間が空いていたはずですが、ところがそこに行ってちょっとゆっくりしようかなというところまで選択肢に入らなかったんだということが、自分としては気づきで、それがどういうことだったんだろうというのが、これは解決してはいないですが、思ったところです。

ですから、今回改定案に、誰にとっても都市のサード・プレイスとなるという、「誰にとっても」という言葉を入れていただいたのはとても良いなと思っています。きっと今回オフィスの方も割と外で仕事という機会があり、例えば神田スクエアの広場に芝生が出来て、外でWi-Fiが使えますが、今までなかったこうした空間があると、外での居場所が広がるなと思いました。

基本理念については、やはり千代田区は、都心におけるフロントランナーのように、他

の地域に比べて時代を先んじていけたらいいなと思います。「つなぐ」や「フロントランナー」は重要な言葉とは思いつつ、先ほどまちづくりの将来像で都心生活の質という言葉もありましたので、「クオリティ・オブ・グリーンライフ」とか「グリーンライフ・イズ・ビューティフル」など、緑がある生活が非常に大事だということを、基本理念の筆頭に加えていただき、その中で緑がどうつないでいくかとか、どうあったらいいのかっていう、みんなが拠り所になる言葉が目に入るといいなと思います。

#### 【横張委員長】

はい。ありがとうございます。今のこういう発言は大事なところですね。要するに先ほどの田熊さんの話とつながるところがあると思いますが、大手町に結構緑があるけど行こうとはあまり思わなかったと。言い方を変えると、スーツ着なきやあそこ行っちゃいけないみたいな、そういうやっぱり捉えられ方をしてしまっていて、それが結局特に在宅勤務をしているなかで、ちょっと日常的に疲れた時に行ってくる先にならないってところですね。最後にグリーンライフという言葉を出されましたけど、まさにそういうライフに直結したグリーンとして、千代田区の緑をどうしていくか、というあたりが非常に大事だというご発言ではないかと思うんですね。ありがとうございます。

#### 【木村委員】

石垣さんや田熊さんの話は、街中には緑がいっぱいあっても、触れる、使える、自分が手を出せる緑というものが無くなってしまった、ということかと思います。触れる、使える、そういうことを通して人っていうのは身近というか、自分のものという愛着が生まれてくると思うので、そういった観点が多分この基本方針5の「緑の質を維持し続ける仕組みの構築」あたりに入ってくると面白いかと思います。基本方針6もそうですね。

今ちょうど自分の仕事の関係で、再来年度に開園する公園予定地で、今年中に15回ぐらい、オープンパークという取り組みをしています。今はただ野原ですがコスモス植えたので来てください、という取り組みをしています。そうすると、ただの野原にもかなり人が来て、お母さんとか子供が、おじいちゃんおばあちゃんとは一緒に住んでないからこういうところで地域のお年寄りと交流したいとか、コスモスも取り放題になっているので花摘みがすごく楽しくて、そういうことができる公園を是非作ってくださいなど意見がありました。そうした触れる、使える緑っていうのをものすごく求めているなと感じました。その過程の中で交流をしたいというふうにおっしゃっているので、そういうところを意識したうえで、基本方針ができていくといいなと思いました。

また、区民参加という書き振りになっていますが、企業も多くあるので、企業にも参加していただけるといいのかなと。私は港区のほうですが、芝公園でNECの社員の方たちに、お昼休みに10分、20分出てきていただいて特定の草を取ることで生物多様性の庭を作るということをやっています。1回100人ぐらいの方が出てこられて、本当に10分、20分ですけども、人が多いので十分成果が出てくるということがあります。そういったことで、企業の方も建物の中にばかり入っていると結局緑は見るだけ

で素通りしてしまうんですけど、夢中になってもうお帰りになったらどうですかって言うてもずっとやってく方もいらっしゃるし、普段中にいるのでとっても気持ちいいですっていうふうにおっしゃる方が多いです。企業ご自身でプログラムを作られるところもあります、そこまでは企業側でも出来なけれどもそういったものを求めている方もいらっしゃるという実感は持っています。そうした観点もどこかに入ってくるといいかなと思いました。

基本理念のところは、私はやはり緑をつなぐ、人と街をつなぐというところにすごく魅力を感じています。というのは、もう若い世代の方たちはリーダーが1人で引っ張っていくという時代から、1人1人がものを考えて話し合いの中から新しいものを創造していく時代になってきているというふうに言われているんですけども、そういった中でフロントランナーではあるのかもしれないですけども、それを言葉としては使わず、このつなぐ緑をきちんと創造し、それを維持し続ける仕組みを作ることによってフロントランナーたるといえるようになって、とても面白いんじゃないかなって思うようになっていきました。

### 【横張委員長】

やはり今のご発言も先ほどのお二人の発言と同じ線かと思うんですけども、立派だけども関われない緑よりもそんなに立派じゃないかもしれないけど主体的にかかわれる緑が大事なんだということだと思えますね。従来の行政ってどちらかっていうと、先ほどスケルトン・インフィルというお話ございましたけど、スケルトン部分の面積が大きかったり立派だったりあえて市民が関わなくても行政がちゃんと責任もって管理しますからというところが行政の分担で、一方でもう少し小さかったり住民が独自にやっているとところについては、それは行政の範囲から少し離れるといったようなスタンスが多かったと思います。しかし、そこそこが、これからの行政がやることではないかと思うんですね。そこにやはり行政が積極的に関与していく、ないしは、そのためのベースを作っていくことがフロントランナーであるというふうに変化しているんだというあたりも的確に捉えているなというご発言だったと思います。ありがとうございました。

### 【三友委員】

将来像のところでもマネジメントについて書かれていますが、皆さんのお話を聞いて、千代田区の良さというのはやはり都心に多様な緑があるということだと改めて感じました。身近な地域の緑から東京の、日本の代表的な緑まで多様であり、その多様な緑を支えているマネジメント主体も多様だと思えます。民間企業も、地域の住民の方もいらっしゃるし、これから学生の方も関わってくるかもしれません。そう考えると、この「最適化を繰り返す」という言葉に若干違和感を感じます。マネジメントに係る言葉なのかもしれませんが、むしろ「地域に合った」、「エリアに合った」というような言葉を入れていただいたほうが馴染むのかなと思います。

それから基本方針の2と4についてです。基本方針2について、コロナ禍ですので密に滞留せずに歩いたり走ったりして移動しながら楽しめる緑のネットワークも、今後は構築

できると良いのではないかと思います。

また基本方針の2に「居心地の良さ」という言葉をお使いですが、例えば「緑豊かな居心地の良いサード・プレイスの創出」のように、どちらかというと基本方針4の方にお入れした方が相応しいかもしれません。

先ほど申し上げたように滞留するオープンスペースも大事ですけれども、移動しながら都心で多様な緑を感じることができることは、千代田区の魅力ですので、方針にもうまく入れていただくと宜しいかと思います。

#### 【横張委員長】

ありがとうございます。はじめもいただいた、最適化という言葉の持つニュアンスの違和感についてですが、ここで言いたいことは、人とか街が変化していくのに柔軟に対応して変わっていくということですね。

#### 【事務局】

そうです。

#### 【横張委員長】

ですから、「アジャイルである」という意味合いをおっしゃりたいと思いますが、最適化というと、最も効率が良いとか費用対効果が高いなどの評価軸で捉えるイメージになってしまうと思うんですよ。そうではなくて、多様であるとか、色んなものが併存していて構わないというようなこととか、あるいは重複しているのもありだとか、冗長なものもありだとか、それは必ずしも最適化という言葉ではないと思うんですね。他の言葉遣いがここでは必要になるってことじゃないかと思うんですね。ありがとうございます。

#### 【竹内委員】

大丸有エリアは、昭和の頃は街路樹もなかったような状況から、平成に入ってから仲通りを中心に街路を整備、二重街路というような形で植えたりとかっていうことで非常に緑量が増えて、あと見た目もかなり緑が増えてきたと。大手町のほうの再開発が現在進んでいます、皇居側のほうで先行して建ったビルが、生物多様性に配慮した緑の認証、ABINC 認証とか SEGES とか、そういったものをよく勉強して事業者の方々が従来の見栄えがいい緑よりも在来の種を中心とした植生に配慮しています。例えば皇居の緑の連続性で外来の生物の侵入をできるだけ防ぐようにしようとか、あとは元々地の生えていた植物を入れるので、非常に気候的にも地域にも合っているということで、なるべく剪定したり消毒液をまいたりしないでいいんじゃないかということで進めてきた。ただ結果的には、オフィスにいる方も楽しんで外に出て使ってくれているんですけども、夏場は緑が増えたことで、結構蚊も増えてきて、蚊が嫌だから出てこないっていう人もいたりします。当初生物多様性に配慮した認証を使った時にどうするのかということで、元々代々木公園で Deng 熱が出た時に蚊の問題があり、今年度から、トンボを中心に今まで以上に皇居周辺に

いる種類のトンボが増えるようにしていけば、特にイトトンボですね、緑の裏側まで入って行って蚊を捕食してくれるので、安全・安心・快適な空間を作れるんじゃないかということを考えて進めています。これは一部事業者だけではなくて、周辺の今開発を進めている事業者とも協力してやって進めていることです。急に増えるという訳ではないですが、区民の皆さんとかオフィスの方々と一緒に観察会をするなど、楽しみながら増やしていけたらというふうに思っています。

また、有楽町あたりでは先ほど芝生の話が出たんですけれども、千代田区、東京都のご協力を得ながら仲通りの部分の芝生で覆う、MARUNOUCHI STREET PARKという実験を昨年が続いて期間限定で行っております。これから定着するかということ、諸官庁等との調整が必要だとは思いますが、非常にそれがいい試みだということで街の方々の理解があればより広い形で進めていけて、もしくは長い期間で進めていったらいいなというふうに考えております。

### 【横張委員長】

おっしゃる通り、例えば生物多様性、在来種等に配慮されてそうした緑が増えているということに関しましては、生物多様性の側面からは大変大事な点だと思いますね。

ただ、先ほどの議論と重ね合わせてまいりますと、例えば話でいうと、パリの三ツ星レストランの日本支店を今まで丸の内に、大手町に作っていたと。それに対してやっぱり和食の店必要だよねって言って作ったんだけど、やっぱり三ツ星の和食のレストランだったってようなところっていうのが、今一つ店に入る気にならないってところにつながってしまっているのではないかと、思うんですね。そういった意味では、別にフレンチだろうが和食だろうが普通の食堂が欲しいんだってということじゃないかと思うんですね。

1,000円で定食が食べられるような、そういう食堂があるような空間がもっとあってくれたらってということじゃないかと思うんですね。

### 【浦嶋委員】

私も駿河台のところに本社ビルがあって、結構なスペースの緑地があるんですけれども、先ほどの竹内さんと横張先生のお話もあったみたいに、やっぱり企業の作る緑地なんですよね。我々も生物多様性に配慮して在来種を使っていて、我々は地域貢献ということを目的にやっているところもあるので、どうやって住民の方に関わってもらうかが課題です。バードウォッチングを月に1回やったりなど、色んなイベントをやったりしています。我々ももっといろんな方に来てもらいたいと思ってはいますが、ゾーニングとしてはある種オフィスが立ち並ぶエリアにある緑地です。それが本当に千代田区のある種多様なところなのかなと思っています。サバ煮味噌定食の緑がたくさんあるのが本当に千代田区としての行くべき方向なのか、色んなタイプの緑があるのか、そういうことも1つのポイントなのかなと思って聞いておりました。

ただ、我々企業も、地域の参加性を高めていくのかっていうことをすごく考えていて、どうやってもっと地域の人に楽しんでもらうとか、社員も含めてどうやって緑をもう少し

し生活に取り入れてもらうか、ということの仕掛けは何かを常に考えているんですね。そういうことを後押ししてくれたり、アイデアをいただいたりがあると、社員含め地域の方含めもうちょっと緑を楽しむということができのかなと思いました。日々アイデアを一生懸命ひねり出そうとしているところなので、そういうところもサポートしてくれるとありがたいかなと思います。

指標については、緑の質に関する目標水準として、「増えたと感じる」ということ自体がなかなか難しいと思います。集計の仕方が難しいですが、「どれだけ緑で楽しむ機会が増えたか」みたいなことではないかと、田熊さん、石垣さんの話を聞いて私は思っておりまして、「増えた」というさらっとした感じ方よりも、「緑がよかったと思う機会がどれだけ増えたか」とか「楽しめたか」ということに対する回答の多さが、1つ大きな肝になるのかなと。じゃあ楽しむためには先ほどどなたかおっしゃっていたように、手を出せる緑というか自分の緑と思って触れたり使えたりするっていうようなことが、どこまで増えたんだろうかみたいなところがモニタリングできると非常に面白いのかなと思ってお話を聞いていました。

最後に、基本理念についてですが、私も一番目の「つなぐ」というコンセプトがこれからの社会に重要かなと思います。やっぱりコロナが社会において、疎遠になっていくみたいなことを強めてしまった感覚があるんですけども、そういうパンデミックみたいなことがあっても緩やかに社会がつながる、人がつながれるといったところに、緑の持っている効用が使えないかという意味では、コロナということも意図しながら、この「つなぐ」というコンセプトは素敵だと思いました。

### 【重松委員】

少し民間事業者の立場からも全体を通して気付いた点と意見を述べさせていただきます。まず基本理念に関しましては、緑の役割が非常にわかりやすく整理する際とか運営する際には「つなぐ」というキーワードに共感しますし、わかりやすいかなと思います。その上で、やはり案3にあるような時間軸を感じさせるような、「呼応する」とかそういったような言葉も合わせ技で入っているといいのかなというふうにも思います。

将来像についても、非常に共感する改定案だと思います。③の将来像は、先ほどの最適化という言葉はともかくとして、この変化をしていくっていう考え方は、非常に重要だと思います。その際に少し言葉の問題でもあるんですけども、全般を通じて「維持管理」という言葉のみがやや使われていて、この私が言ったところの2番目には適切な維持管理等って書いていらっしゃるんで、それ以外も含めてらっしゃるんだと思うんですけども、もう少し「運営」のような表現、前進するような、さらに変化を許容していくような、ただ守って維持をしていくっていうことではなくて、運営をしていくっていうことをもっと積極的に前面に出していただけると、新たな改定案としてのメッセージが伝わりやすいんじゃないかなというふうに考えます。

基本方針については、誰にとっても都市のサード・プレイスとなる緑の創出はやっぱり今後のまちづくりの都心の在り方としても非常に重要だなと思っています。また基本方針

6の区民参加の仕組みのところ、千代田区は特に多様な主体っていうものがキーワードとして加えたらいいんじゃないかと思います。

少し細かいですが、31ページのダイアグラムで書かれているものに関して、大きな上の丸の一番下のところに、平時には憩いと潤いをもたらし、非常時には区民の暮らしを守ると書かれているところなんですけれども、ここはやはり千代田区の持つ多様な機能を考えた時に業務継続性といったような観点も提示した方がよろしいのではないかなと思いました。

最後に目標水準のところですが、水準の数字自体に何かアイデアがあるわけではないですが、先ほど浦嶋委員がおっしゃったようにどうやったら体感できるのか、緑が目に見えて増えたっていうことだけではなく、何か体験してはじめて気づくみたいなのところも含めて、見える化されている効果っていうのはすごくあると思います。これは施策になるのかもしれませんが、やはりそういったものが見える化されていて、こういったところは使えるんだなっていうことが分かったら参加にもつながるのかなと思っています。コロナ禍を機にオープンカフェの屋外客席の届出ができるようになりました。こうした取り組みは世界中で行われている文化で、ニューヨークシティはオープンレストランのサイトがあり、もちろん制度が違うんですけども、屋外に出せる基準が決まっていて、それを申請するサイトからかなりカジュアルに登録するだけで、パッとダッシュボードに見える化されるんですね。この場所にこういうレストランが、アルコール有る無しでこんなふうに客席出ていますっていうのが見える化される。例えば今後やはりパブリックスペースの重要性が増していく中で、屋上や通りの前面みたいなのところも開拓し、緑空間として見える化していけば、先ほどのようなやっているけど知らなくて行かなかったとか、あとは区全体を俯瞰してないから緑があるけど無いように感じるとか、そういったことも解消していけるのではないかなと思いました。

#### 【横張委員長】

ありがとうございます。

#### 【事務局】

志村婦人部長、特に緊急事態宣言とか街の中で、緑とか空間がどのような意味があったのかっていうの改めて何か気付いたことがあったら、そのあたりも含めて、お聞かせいただけますか。

#### 【志村委員】

何しろ用のない者はなるべく出ないようにと、町会でも不要不急で集まらないようにしています。ですから、公園の花壇の植え替えも、いつもは5月に冬から夏のものに植え替えるんですが、今年はお断りしました。今は雑草を時々抜く程度で、まったく何も植えていないんです。そろそろ11月に冬のを植えようかなって今考えてる途中ですけども、やはりマスクをしたままでも10人ぐらいが集まるっていうのがちょっと抵抗を感じ



るんですよ。そんなところでお花は区のほうで植えていただいてもありがたいんですけども、そのようにお願いしたんですけどあのままなのでやっぱりやらないとだめなのかしらと思ってるんですけど。

身近で外に出る機会はいり物だけですね。全然周りを見ないで本当に急ぎ足で行きますので立ち止まるのは交差点だけですね。その交差点にちょっと可愛いお花でもあったらほっとするかなと思います。

#### 【横張委員長】

今まで皆さんから色々ご意見いただきましたけど、事務局から何かあれば。

#### 【事務局】

いくつかご意見をいただく場を一括でご説明したので、なかなかご意見いただきにくいところあったかと思うんですけど、様々なキーワードとしては、あるいは見直すポイントをいただきました。我々が使っていた言葉遣いがちゃんと伝わってなかった部分、例えば最適化の表現などもありました。それから、高質な緑というのと近づきやすい緑という、そのブランド感と使いやすさのバランスというんですかね。そういった中で色々トライ・アンド・エラーして検証していくような仕組みが大事なんだろうなと感じます。近々の例でいえば、大手町川端緑道では、ドッグパークを今週末からやります。大手町っていうのは丸の内と神田の結節点で、神田の人からすると、まさに歩いて行けるところだけでも、意外と大手町の緑ってなんかちょっと入りにくい、というところに対して、トライをするような取り組みでもあるので、そういったことも含めて進め方としてはもしかしたらトライ・アンド・エラーと検証を行う、というような取り組みが、緑にも必要なのかなという気がします。

我々としては、先ほど横張先生からもご意見いただいたように、開発諸制度によって公開空地をどれぐらい増やすとかというような目標設定が多かったですが、そうではなくて定性的にしながらも色んなチャレンジする課題を与えてというようなことも1つ目標方針の中にちりばめていく必要があるかと思っています。

#### 【横張委員長】

そうですね。やっぱりトップランナーってリスクを背負いながら社会実験やる存在なんだと思います。そこで色んなノウハウを得られたことが、後に続く人にフィードバックされていく。ですので、やっぱりトップランナーであるっていう自覚は、逆に言えば、リスクをとってあえて実験をする、そういう区が千代田区なんですという位置づけになるんじゃないでしょうか。

#### 【事務局】

区の1つの立場としては安全・安心ということも重要であり、なかなか新たな取り組みに対しては時期尚早、再検討っていうようなことが多かったとは思いますが、コロ

ナ禍を経験する中でやってみて、検証してみ、次改善するっていうような取り組みっていうのも必要なのかなと、今日いただいたご意見で感じたところです。

### 【横張委員長】

そうですね。これだけやはりそうしたことを理解していただける区民が住んでらっしゃるといのが千代田区ですから、そのポテンシャルを是非生かしていただいて、あえてリスクにチャレンジいただくといったあたり、お願いしたいなというふうに思いますけどね。

それでは次のほうの議題にまいりたいと思います。ご説明をお願いします。

### 【事務局】

資料3の37ページに現行計画の配置方針を示しています。これをどう見直していくかについてご意見、アイデアを頂ければと思っております。資料4をおめくりいただくと、1ページとしてテキストベースで3点、論点を整理しております。まず、千代田区の皇居を中心とした緑っていうのは23区の中でも重要ですよという点。それから、先ほどまでご議論いただいている(2)が地域の特性を生かすにはどうするかという視点。それから(3)は、やはり千代田区が自ら土地を確保して公園を作っていくということはなかなか難しい中で、民間の緑との進め方というような、そういうような論点を提示して、どうやって進めていくのかっていう右側について、ご意見をいただくという形かと思っております。

おめくりをいただいて2ページですね。23区の中で緑とか水辺の状況を示しています。骨格となっているのが旧江戸城に由来する、あるいは江戸の町割、大名屋敷に由来する緑というのが今も引き継がれているという視点が1つと、あと2ページの右側は周辺区の緑の基本計画を組み合わせ、ご検討いただく際の資料として作らせていただいたところがございます。それからおめくりいただいて4ページ以下、「番町・麴町・富士見」と「秋葉原・神田・神保町」、都心中枢の「大丸有・永田町」という3地域について示しています。見開きの左側が図面では、現行計画の中で当時整備されていたもの、あるいはこれから整備していこうとしていたものがピンクで表示されており、それから青字のものがこの20年間に創出してきたオープンスペースですとか、あるいは地区計画の中で緑化率を定めたとか、そういった形の示し方になっています。右側の図面は、今後様々な開発が起こってきますので、そういった開発のプロジェクトをプロットしている資料になっています。ですので、20年間それぞれの地区でこういう形で緑を整備しようと考えてきたところと、まちづくりの中で具体的に進めてきたところを左側に、右側のページについては、民間で起こってきているプロジェクトも見ながら、各地域における緑の整備の在り方っていうのはどういうものがあつたらいいのか、ということについてご議論いただければと思っております。

最後のページについては、その中でも緑のフロントランナーとして、検証してみ改善してみるっていうようなことも含めた取り組みが集積している大手町・丸の内・有楽町エ

リアの取り組みを示しています。これはある種、大丸有の地域だからできたっていうことでもあると思いますが、こういう取り組みは千代田区の他のエリアの中でも展開可能なものも多くあるのかなと思っています。例えば、大丸有エリアで築き上げたプロトタイプをそのまま他の地域に運用するような、特にソフトウェアとかアプリケーションはそうした取り組みが可能なのかなと思っています。

そして、もう1つの資料は、都市計画マスタープランの中でもかなり近い議論をしています。都市軸、環境創造軸という骨格構造についての図面と、それぞれの都市拠点の在り方の考え方についてお示しをしています。

さらに、参考資料と書いてあるものが、今の都市計画マスタープランの検討資料であり、緑と水辺のテーマについてのまとめになります。こちらとの整合性をとりながら、なお一層ブレイクダウンしたものを緑の基本計画の中で決めていきたいということになります。ですので、限られた時間ですけれども、まず大括りに千代田区における緑の整備の在り方についてのご意見と、個別に自分の身近なところ、神田でも大丸有でも飯田橋でも、そういったところでの緑の整備方針についてのご意見をお願いできればと思います。

#### 【横張委員長】

お住まいのところでも結構でございますしその他のところでも結構でございます。どこでも結構ですが、今A3の資料でまとめられている大きく言うと3つのエリア、それぞれにおける緑の配置方針に関して、いかがでしょうか。

#### 【田熊委員】

再開発案件についてです。街区の再開発は、総合設計等で緑化計画を提出していると思うんですが、実際には、そうした場が、集う場、つながりを持てる場となっておらず、その施設自体も孤立している巨大オフィスビルのような感があるところがあります。緑化計画を出す業者に対して、よりきめ細かい指導をやっていただきたいと思います。今は、総合設計による緑地のいいところと悪いところの差が大きいですね。もう少し区が主導して、緑化計画に対してもう少し踏み込んでいただきたいと思います。

#### 【事務局】

今例えば神田地域であれば、A3資料の神田・秋葉原エリアっていうところの右側にあるように、個別の総合設計レベルで起きてくるんですけども、緑の基本計画の中では、個々の敷地レベルではなく、大きな整備の在り方みたいなのを整理し、ここの開発がバラバラではなく相乗効果を出させるとか連続したストーリーを持たせるとかっていうことをしっかり誘導していく。地域別のまちづくり構想の中でも使えるような、そうした考え方をこの計画の中でお示しできればいいのかなというふうに思っています。

#### 【田熊委員】

今問題になっている新旧コミュニティの希薄化についても、緑が新旧コミュニティをつ

なぐような策、そういうアイデアがあればどんどんそれにチャレンジしていきたいです。まさにグラウンドレベルでは殺風景すぎて人と街がつながってないし、人と人もつながってないという状況なので、マンション開発にボーナスを与える代わりに、何か憩いの緑化スペース、誰でも入れるようなコミュニティスペース、もしくはみんなでメンテするような緑があればいいなと思います。

#### 【事務局】

今、特に神田については、壁面後退をした上で住宅を設けることで容積率のインセンティブがあったりする訳ですが、そうした取り組みを進めてきたところ、冒頭ご意見があったように顔のないマンションばかり増えてきている。都市計画の中では、そういったマンションの低層部に業務、商業、飲食とかを誘導しながら、元々の神田らしさを取り戻していこうというような議論をしています。そうした誘導用途に対応して、緩和するイメージをしています、その中に例えば緑の要素を入れ込んでどうか、というようなご示唆なのかと思います。

#### 【横張委員長】

多分都市計画の問題ともリンクすると思いますが、あまりにも業務という用途に頼りすぎていたのが従来の計画だったと思うんですね。要するに足元に飲食店いっぱい入れればなんとなく賑わいできて地元とのつながりができるだろうってところに頼りすぎちゃった。もうそれではいけないということが、今回のコロナ禍ではっきりしてしまったわけですね。ですから、そこに代わるものが、これからのまちづくりに入っていくかといけません、緑が何を担えるのか。まさに緑がつなぐ、その社会をどうやってつくれるかっていう、その問いになってくるのではないかと思います。

#### 【浦嶋委員】

水のことが気になっています。内濠・外濠のリングについても、日本橋川の高架が撤去されて、水辺というものがますます注目されてくるのかなと。水辺は平時と有事両方考えていくべきだと思いますが、平時は緑とともに水が見えるところで食事をしたり、憩いをしたりということは贅沢な時間であり、それができる強みが千代田区にはありますので、是非有効活用をしてほしいです。今までは水に背を向けるような建物が多かったような気がしますが、水に向けて開かれて、そこに人が集えるみたいなことがもっと出来ればいいなと思います。

それから、防災的な観点からどこに水が例えば溜まりやすいのか。そこに緑地である種、雨水浸透みたいな機能を強化することでグリーンインフラ的に少しでも下水道への負荷を下げられないかみたいなことが、もしこの骨格の中で示すことができるのであれば、面白いのかなと思いました。この計画を逸脱することであればお聞き流してください。

#### 【事務局】

逸脱することではないと思います。水辺と緑はほとんどイコールの話でございますので、水辺の利活用、それから防災は緑の多機能性の1つですので、もしかしたら今までの配置方針において、そうした緑の在り方っていうのは十分議論されつくしてない面もあるかと思います。重要な視点としてしっかり認識していく必要があると思います。

#### 【石垣委員】

この配置方針が今回の改定計画って20年後、その目指すべき姿みたいなのところを示すための図面ということであれば、先ほど議論があったような、つながっていくっていう姿、ソフト的な部分や、人と人のつながりもあると思いますが、図面にするとこうした図面になるのかもしれませんが、グラウンドレベルがどういう空間としてあったらよいか、という点をもう少し表現できると良いのではと思いました。

#### 【横張委員長】

やっぱりこういうふうに表示すると、「緑をつなぐ」という話になると思いますが、皆さんご指摘のように、「緑がつなぐ」ということが今回の緑の基本計画の大きなポイントのひとつだとするならば、決してこういう図面的な表現を否定するわけではありませんが、これと同等に、何がどうやって緑によってつながるかというものが、もう1つ必要だということになるのではと思います。

#### 【事務局】

行動イメージというか活動イメージみたいな。

#### 【横張委員長】

社会的に人がとかですね。あるいは様々な業務も含めてかもしれませんが、そこが欲しいなという感じです。

#### 【重松委員】

在り方論として緑の配置方針と、さらに、ある種、機動的・戦略的に当初どのように改定期間の初動期を歩み始めるかという方針というように理解しました。なので、機動的に見てみれば確かに今後のまちづくり動向、開発予定みたいなものが機運情報としてもあるところっていうのが、改変とか創出とかそういったところに向けた1つのマイルストーンになるという見方はわかりますし、あとマネジメントの塊ですよ。こういったところが先ほどの前進させる緑みたいな、ある種のコミュニティも含めた塊なんだろうなとは思いますが、それだけではない軸がありそうな気がしています。目標水準や施策とセットになるような緑の配置方針、ややアクションプラン的な感じもあることで、色んな事業者に対するメッセージっていうことにもつながっていくのかなというふうに思いました。

#### 【事務局】

先ほど石垣さんのご指摘は多分20年の計画を見据えているっていう位置付け、建付けなんだけれども、やっぱり在り方論も含めて20年も持たないんじゃないかっていう視点もあると思います。そうすると計画自体のマネジメントっていうのをしっかりこの中に埋め込んでく必要があるかもしれないよねっていう形で私のほうで受け止めましたし、今の重松さんについても、まさに在り方論プラス世の中の動きにしっかりと対応していくためのアクションプランというところなので、その辺りはセットで考えていかないといけないと思います。

#### 【横張委員長】

そうですね。計画論の在り方が、従来はウォーターフォール型と言いますが、例えば20年というタイムスパンを与えられると20年後の目標を設定してそこからバックキャストで工程表を作って各年次に何をやっていくか、と考えます。それに対して今は、アジャイル型計画というものが問われていて、これは要するにそうした20年のタイムスパンの中で目標をつくらない、あるいはつくるとしてもぼやっとした目標にしておいて、常にPDCAを回しながら、その都度考えていくというものです。今は後者の方が求められる時代になっており、それに対応したような形としての緑の基本計画の在り方が必要になってきているということかと思えます。

#### 【事務局】

20年前の緑の基本計画を今改めて見ても、その当時から川沿いの橋詰や児童遊園を良い空間にしていきたいと書いていますが、やはり公園管理の在り方や保守管理の在り方を踏まえると、実現できていない。例えば、まさにアジャイル型でやってみて検証してみるといった、計画の方向感のようなものが、もちろん調整は最終的に必要ですけども、そういうような取り組み方も必要なのかもしれないなとご指摘を受けて感じたところです。

#### 【横張委員長】

例えば交通計画にしても、Ma a Sはまさにこのアジャイルの世界の話であり、そういうことが計画論全体の中で今問われていると思います。特に今回のコロナにしてもそうですけれども、もう予定調和的にものを考えるっていうことは出来ないような社会に今なってきていて、従来はウォーターフォール型で目標設定して、バックキャストを積み上げていく計画ではもう持たないっていうことがはっきりしてきていると思います。ですから、そこをやはりトップランナーとしては先取りしてリスクを背負うけれども、あえて切り込んでいくということが必要ではないかと思えます。

特に他にご発言がないようであれば、事務局にお返ししたいと思います。

先ほど浦嶋さんのお話にございましたけど、旅館に例えると、要するに外資系五つ星高級ホテルがあれば、老舗旅館もあれば民宿もあるっていうのが多分千代田区だと思うんですね。その3つが、しかし従来は全然別々の宿泊業やっていたのが、今非常に入れ子になってきているという時代である。だからこそその強みを千代田は生かしてくっていう、そ

ういう視点が多分この緑においては必要であるということなんじゃないかというふうに今日の議論を伺いながら思っておりました。

それではお返しします。

**【事務局】**

どうもありがとうございました。今日ある程度全体を通して説明をしながらそれぞれ皆さんからある種いい意味でのランダムなキーワードがたくさん出てきたかなというふうに思いますので、それを計画に落とし込んで、この次の検討会は年明けですね。都市計画マスタープランの改定のスケジュールとの調整もありますので、改めて日程をご案内申し上げます。3月頃を候補に調整をして参りたいと思っております。以上でございます。

**【横張委員長】**

どうもありがとうございました。

以上